

行政書士による「終活セミナー」

及び「無料相談会」



日本行政書士会連合会公式
キャラクターキマサくん

2月22日の「行政書士記念日」に開催します！

—昭和26年2月22日行政書士法が公布されました—

この度、京都市では、京都府行政書士会との共催により、人生の最後を迎えるための準備、いわゆる「終活」について、専門的な手続などを分かりやすく解説する「終活セミナー」を次のとおり開催します。

また、相続や遺言の手続など、日々の暮らしの中でお困りの様々なことについて、行政書士が丁寧にお答えする無料相談会も開催します。

開催日：令和8年2月22日（日）

1. 終活セミナー

「終活について～遺言・任意後見・死後事務委任契約」

時 間 午後1時30分～午後3時（受付・開場：午後1時～）

講 師 行政書士 高垣 京子 氏

定 員 先着50名 **受講料** 無料

申込期間 令和8年2月3日（火）～2月17日（火）

※ 申込方法は、裏面を御覧ください。



2. 無料相談会

※ 相談時間は、1組当たり30分程度

相談時間 午後1時30分～午後4時（相談受付：午後1時～午後3時30分）

※ セミナー終了後、セミナー参加者の無料相談も受付いたします。

費 用 無料

申込方法 当日受付（先着順）

※ 相談会の事前申込みは不要です。

◆会場 京都府行政書士会館

〒601-8034 京都市南区東九条南河辺町 85 番地3(烏丸十条西入南側)
(地下鉄「十条駅」下車徒歩約1分又は市バス「地下鉄十条駅前」下車徒歩1分)
※ご来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

※ 消費生活総合センターではありませんので、御注意ください



◆申込方法 参加希望者は、氏名及び電話番号を
以下の申込先まで御連絡ください。

申込先 京都市消費生活総合センター

FAX 075-366-2259 ※お掛け間違いに御注意ください。

ホームページ 送信フォームを御利用ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000347573.html>



こちらから
アクセス
できます！

※ 先着 50 名となっておりますので、定員に達した場合、申込みをお断りすることがあります。

~ * ~ * ~ * ~ * ~ * ~ * ~ * ~ * ~ * ~ * ~ * ~ * ~

宛先：京都市消費生活総合センター（問合せ先：075-366-2250）

FAX：075-366-2259

* 本用紙に必要項目を記入後、FAXしてください。

行政書士による「終活セミナー」

FAX用申込用紙(令和8年2月3日～17日)

次のとおり「行政書士による『終活セミナー』」を申し込みます。

参加者氏名	ふりがな
電話番号 (連絡先)	

* 本用紙に記入いただいた個人情報は、行政書士による「終活セミナー」に関すること以外に使用することはありません。



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



京都市消費生活総合センター
令和8年1月発行
京都市印刷物第071858号